

事 調 第 7 7 3 号

令和6年(2024年)10月18日

一般社団法人北海道農業土木協会事務局長

一般社団法人北海道農業建設協会事務局長

公益財団法人

様

北海道農業公社農村施設部設計審査課長

地方独立行政法人

北海道立総合研究機構農業研究本部長

北海道土地改良事業団体連合会事業部長

北海道農政部農村振興局

事業調整課技術管理担当課長

施設機械関係の積算基準等の一部改正について(通知)

このことについて、別紙のとおり内容の一部を読み替え、積算基準日が令和6年(2024年)12月19日以降の工事から適用することとしたので通知します。

記

1 改正を行った通達

- (1) 施設機械設備等価格積算要領の制定について(平成12年9月22日設計第977号)
- (2) 施設機械設備等標準歩掛の制定について(平成12年9月22日設計第978号)
- (3) 施設機械設備等価格積算要領・標準歩掛運用の制定について(平成15年9月18日設計第558号)
- (4) 施設機械設備等積算関係参考資料の制定について(平成26年9月11日事調第587号)
- (10) 工事数量算出要領(案)(施設機械設備等)の制定について(平成30年9月25日事調第622号)
- (11) 施設機械設備等設計業務標準歩掛の制定について(平成27年10月29日事調第688号)

(設計積算係 内線27-186)